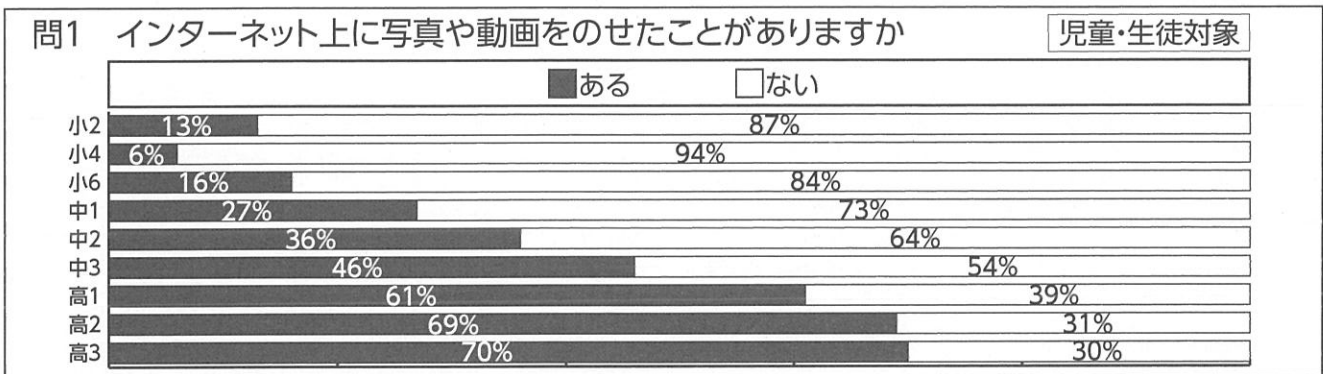


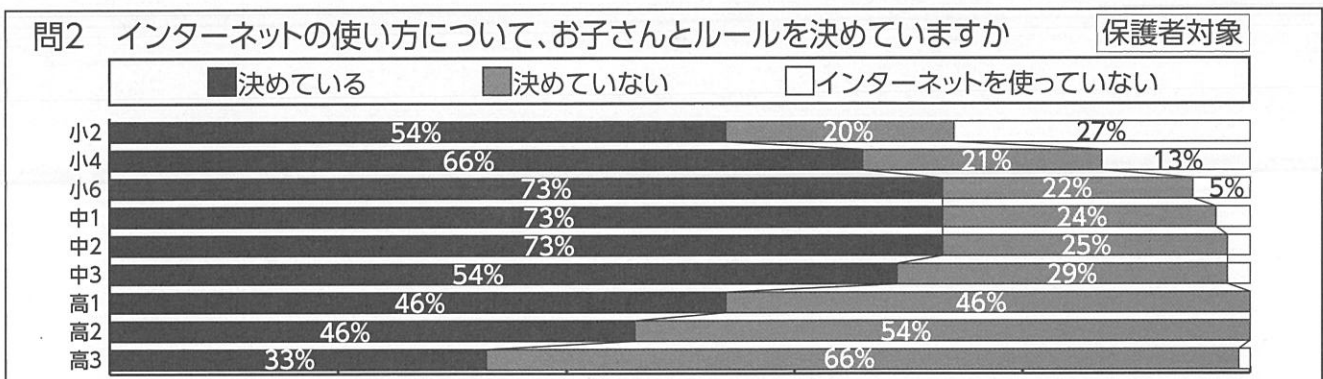
のぞましい家庭教育のしおり

のぞましい家庭教育を目指して～インターネット等の利用に関する実態調査～(2) (児童・生徒、保護者対象)

前回に続き、令和4年10月に、刈谷市内の全小学校の2・4・6年生各1学級の児童、全中学校・高等学校の全学年各2学級の生徒、そして、それぞれの保護者を対象に行った「刈谷市児童生徒愛護会生活実態調査アンケート」の結果の一部を紹介します。※グラフの4%以下の数字については省略



小4以降、学年が上がるにつれてインターネット上に写真や動画をのせている子どもの割合が増えています。中1では27%の子どもが写真や動画をインターネット上にのせており、中3になると46%、高3になると70%の子どもが写真や動画をのせています。また、子どもたちにも、簡単に動画を編集して投稿できるアプリが浸透しているので、今後増加していくことも予想されます。そのため、写真や動画投稿の危険性をきちんと伝えていく必要があります。



学年が上がるにつれて、ルールを決めていない家庭の割合が大きくなっており、中3では29%、高3では66%となっています。近年、SNSを介してトラブルに巻き込まれる事案が増えています。また、写真や動画をインターネット上にのせることで、トラブルに発展したり、著作権や肖像権について問題になったりすることもあります。

インターネットやSNSを安全に利用するためにも、子どもの判断に任せるだけでなく、各家庭で適切な利用について話し合ったり、ルールを決めたりすることが大切です。ぜひ、インターネット上に写真や動画をのせることの危険性ととも、SNSの利用についてご家庭で話題にしてみてください。



一人で悩まないで、まず相談を

・刈谷市 **子ども相談センター** ～子どもに関する相談の総合的な窓口～

月～土曜：9時～17時(国民の祝日・年末年始を除く)

☎：62-6313 電話相談・来室相談

・刈谷市 **青少年電話相談** ☎：23-8888 月～金曜 9時～17時

・県教育相談 **こころの電話** ☎：052-261-9671 10時～22時

